

都道府県間の流出入調整の状況

地域医療構想策定ガイドラインに基づき、高度急性期については、医療機関所在地、急性期、回復期、慢性期については、患者住所地を基本とする

ただし、地域の判断によっては、上記と異なる判断とすることも差支えない。

各構想区域ごとに4機能別に、患者住所地にすべきか医療機関所在地にすべきかを判断する。

第2回会議(10～11月実施)で、都道府県間調整に向けた構想区域ごとの対応の方向性を決定した。

相手都道府県との調整イメージ

相手県(構想区域)の対応 自県(構想区域)の対応	患者住所地	医療機関所在地
患者住所地	お互い患者住所地で算出	協議して調整
医療機関所在地	協議して調整	お互い医療機関所在地で算出

なお、期限(27年12月)までに調整できない場合は、医療機関所在地の医療需要となる

調整が必要な地域の医療需要 (対東京都)

< 凡例 >

医: 医療機関所在地 患: 患者住所地

- : 協議対象外 (10人/日以上 of 流出入なし)

東京都の対応と、県内の構想区域の対応を整理すると、点線内の医療需要について、調整が必要になる可能性がある。

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	医	患	患	患	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	医	患	患	患	
横浜南部	医	患	患	患	
川崎北部	医	医	医	医	
川崎南部	医	医	医	医	
相模原	医	医	医	医	
横須賀三浦	医	患	患	患	
湘南東部	医	患	患	-	慢性期は東京都へ流出入なし
湘南西部	-	-	-	患	慢性期以外は東京都へ流出入なし
県央	-	患	患	患	高度急性期の東京都への流出入はなし
県西	-	-	-	患	慢性期以外は東京都への流出入なし

県から協議を持ちかける部分

東京都	医	医	医	患
-----	---	---	---	---

調整が必要な地域の医療需要 (対静岡、千葉、山梨)

< 凡例 >

医: 医療機関所在地 患: 患者住所地

- : 協議対象外(10人/日以上 of 流出入なし)

上記の3県の対応と、県内の構想区域の対応を整理すると、点線内の医療需要について、調整が必要になる。これらの3県は、すべての医療機能が医療機関所在地のため、神奈川県に協議を持ちかけることになる。協議を持ちかけられたら点線内の区分について調整する。

< 静岡県 >

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	—	—	—	患	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	—	—	—	—	
横浜南部	—	—	—	—	
川崎北部	—	—	—	医	
川崎南部	—	—	—	医	
相模原	—	—	—	—	
横須賀三浦	—	—	—	—	
湘南東部	—	—	—	—	
湘南西部	—	—	—	患	
県央	—	—	—	—	
県西	—	患	患	患	

静岡県	医	医	医	医
-----	---	---	---	---

< 千葉県 >

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	—	—	—	—	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	—	—	—	—	
横浜南部	—	—	—	—	
川崎北部	—	—	—	—	
川崎南部	—	—	—	医	
相模原	—	—	—	医	
横須賀三浦	—	—	—	患	
湘南東部	—	—	—	—	
湘南西部	—	—	—	—	
県央	—	—	—	—	
県西	—	—	—	—	

千葉県	医	医	医	医
-----	---	---	---	---

< 山梨県 >

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	—	—	—	患	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	—	—	—	—	
横浜南部	—	—	—	—	
川崎北部	—	—	—	—	
川崎南部	—	—	—	—	
相模原	—	—	—	医	
横須賀三浦	—	—	—	—	
湘南東部	—	—	—	—	
湘南西部	—	—	—	—	
県央	—	—	—	—	
県西	—	—	—	—	

山梨県	医	医	医	医
-----	---	---	---	---

山梨県は、必要病床数推計ツールで算出された患者数のほかに、神奈川県 of 回復期 of 患者 232人/日(258床分) of 受入れを希望

都道府県との調整方法

国のルールでは、患者の流入を受入れており、現状(医療機関所在地)の医療需要を維持(又は一部維持)したいと考える都道府県が、流出元の都道府県に対して協議を持ちかけることになっている

このことから、東京都の高度急性期、急性期、回復期及び静岡県、千葉県、山梨県については、県は協議を持ちかけられ、東京都の慢性期は、神奈川県が協議を持ちかける。

なお、相手県から協議がない(自県が協議を依頼しない場合)には、当該医療機能は、患者住所地の医療需要となる。

調整の流れ

東京(高度急性期、急性期、回復期)、静岡、千葉、山梨	東京(慢性期)
<p>相手都県から協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機能は、医療機関所在地で調整してほしい 静岡県:12/8協議・東京都:12/10協議・千葉県:12/15協議 山梨県:12/22協議 	<p>県から協議</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎(北部、南部)、相模原の医療需要は、医療機関所在地で調整してほしい 12/11東京都へ協議
<p>県から回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者住所地を選択した地域分は、患者住所地で調整してほしい その他の医療機能は、医療機関所在地で調整する 静岡県、東京都、千葉県:12/21回答、山梨県:12/25回答 	<p>東京都から回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎(北部、南部)、相模原の医療需要は、患者住所地で調整してほしい 12/28回答
<p>相手都県から再回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県が主張した地域分も医療機関所在地で調整してほしい 静岡県:12/24再回答 <p>この時点で不調となり、県で主張した地域分も医療機関所在地となる</p>	<p>県から再回答</p> <ul style="list-style-type: none"> 川崎(北部、南部)、相模原の医療需要は、医療機関所在地で調整してほしい 1月中再回答 <p>この時点で不調となり、川崎(北部、南部)、相模原の医療需要は、医療機関所在地となる</p>

山梨県との協議は山梨県の申出により、1月末まで行う

並行して実施

調整が必要な地域の医療需要 (対東京都)

< 凡例 >

医: 医療機関所在地 患: 患者住所地

- : 協議対象外 (10人/日以上 of 流出入なし)

都道府県間調整後、点線枠内の東京都と流出入がある患者数については、医療機関所在地で算出する可能性が高い。

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	医	患→医	患→医	患	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	医	患→医	患→医	患	
横浜南部	医	患→医	患→医	患	
川崎北部	医	医	医	医	
川崎南部	医	医	医	医	
相模原	医	医	医	医	
横須賀三浦	医	患→医	患→医	患	
湘南東部	医	患→医	患→医	-	慢性期は東京都へ流出入なし
湘南西部	-	-	-	患	慢性期以外は東京都へ流出入なし
県央	-	患→医	患→医	患	高度急性期の東京都への流出入はなし
県西	-	-	-	患	慢性期以外は東京都への流出入なし

東京都

医

医

医

患

調整が必要な地域の医療需要
(対静岡、千葉、山梨)

都道府県間調整後、点線枠内の上記の3県と流出入がある患者数については、医療機関所在地で算出する可能性が高い。

< 静岡県 >

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	—	—	—	患→医	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	—	—	—	—	
横浜南部	—	—	—	—	
川崎北部	—	—	—	医	
川崎南部	—	—	—	医	
相模原	—	—	—	—	
横須賀三浦	—	—	—	—	
湘南東部	—	—	—	—	
湘南西部	—	—	—	患→医	
県央	—	—	—	—	
県西	—	患→医	患→医	患→医	
静岡県	医	医	医	医	

< 千葉県 >

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	—	—	—	—	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	—	—	—	—	
横浜南部	—	—	—	—	
川崎北部	—	—	—	—	
川崎南部	—	—	—	医	
相模原	—	—	—	医	
横須賀三浦	—	—	—	患→医	
湘南東部	—	—	—	—	
湘南西部	—	—	—	—	
県央	—	—	—	—	
県西	—	—	—	—	
千葉県	医	医	医	医	

< 山梨県 >

構想区域	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	備考
横浜北部	—	—	—	患→医	構想区域を1つにする方向で調整中
横浜西部	—	—	—	—	
横浜南部	—	—	—	—	
川崎北部	—	—	—	—	
川崎南部	—	—	—	—	
相模原	—	—	—	医	
横須賀三浦	—	—	—	—	
湘南東部	—	—	—	—	
湘南西部	—	—	—	—	
県央	—	—	—	—	
県西	—	—	—	—	
山梨県	医	医	医	医	

・必要病床数推計ツールで算出された患者数のほか、神奈川県のリハビリ期の患者232人/日(258床分)の受入れを希望



・神奈川県から山梨県への将来的な患者流出の妥当性(流出を見込む具体的な地域、患者数及び患者流出の具体的な根拠)と地域の意見を踏まえて検討すると回答(期限は1月末まで)